

平成30年 5月23日

(株) 宮川電設工業

宮川 忍 様

京都府知事 西脇 隆俊



特定 建設業の許可について (通知)

平成30年 5月 1日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許可番号	京都府知事 許可(特-30) 第 35583号
許可の有効期間	平成30年 5月23日から平成35年 5月22日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

とび・土工工事業
電気工事業
舗装工事業
電気通信工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年 4月 22日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)